



速報！

任期制導入を中止し、全学的議論を求める署名

230 筆 集まる！

短期間で常勤職員の過半数に達する！

教員全体では、60%を、

助手では、80% を超える

法人は、教職員の声を真摯に受け止め、誠実な話し合いの場を持つ！

「何の説明もない」「上層部だけで決められている」「任期制で活性化することはない」「大学が荒廃する」「助教にもなれず、助手のままでは格下げだ」

組合は、6月8日、学長に要望書と交渉申し入れ書（裏面参照）を提出しました。

2006年6月8日

京都工芸繊維大学
学長 江島 義道 殿

京都工芸繊維大学職員組合
執行委員長 大倉 弘之

本学での教員任期制に関する要望ならびに交渉申し入れ書

日頃より京都工芸繊維大学の教育・研究の発展と教職員の労働条件改善のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、職員組合は、本年1月10日および2月13日に人事委員会より示された「教員職制の見直しと教員の任期制」について、職場で議論を進めてまいりましたが、その内容や導入理由について疑問や意見が相次いだため、5月半ばに、「全学的な助手・助教への任期制導入を直ちに中止し、慎重な議論を行うべき」を趣旨とする学長への請願署名に取り組みました。今日現在で、教員の6割、事務職を含めた全常勤職員の過半数の署名が集まっています。署名と同時に上がってきた意見は、十分な説明や議論がないまま上層部だけで制度変更を行う、法人の拙速なやり方への異議、若い人への任期制導入による本学活性化への疑問、現職の助手の処遇に対する不安、法律的疑義など、多様でありかつ深刻です。署名しなかった教員からも、現職助手の研究環境などに対して強い憂慮の声が寄せられています。法人はこれらの教職員の声を真摯に受け止めるべきであります。以上を踏まえて、次のことを申し入れます。

- 一、 今回の任期制導入案について、全教職員に十分な説明を行い、率直な質問・意見を聴取できるように、部門単位での説明会を開くこと。
- 一、 任期制導入に関しては、研究科教授会での審議および了承を前提とすること。
- 一、 任期制導入は重大な雇用関係の変更であるという観点から、職員組合との交渉に速やかにかつ誠実に応じること。

以上